



大澤知事との面会の様子

# ぐんま大会成功に向けて 大澤群馬県知事を表敬訪問

平成30年度の第63回日本身体障害者福祉大会が、6月13日～14日、群馬県において開催されることを受けて、日身連から阿部一彦会長と飯塚善明常務理事兼事務局長並びに、開催県から生方良作群馬県身体障害者福祉団体連合会会長が、2月13日に群馬県庁を訪問し、大澤正明知事と面会しました。

阿部会長から、「本大会は全国の会員約2千人が一堂に会するものであり、多くの会員が仲間とともに、大会の参加とその周辺の観光などを楽しむに訪れること、日身連が創立60周年を迎える記念すべき年の開催であること」など、大会の意義を述べました。群馬県身連の生方会長は、「温泉や世界遺産など、魅力あふれる群馬県にぜひ多くの皆さんにお越しいただくために、県と協力しながら準備を進めていきたい」と意気込みを語られました。大澤知事からは、「大会式典会場となる高崎アリーナは、昨年4月にオープンしたばかりの新しい施設、2028年には当県



発行所  
社会福祉法人  
日本身体障害者団体連合会  
(中央障害者社会参加推進センター)  
発行人 阿部一彦  
東京都豊島区目白3丁目4の3  
デアダックビル4階  
TEL 03-3565-3399(代)  
FAX 03-3565-3349  
http://www.nissinren.or.jp  
Japanese Federation of  
Organizations of the  
Disabled Persons (JFOD)  
年間購読料 正会員1部 300円  
非会員1部 1000円

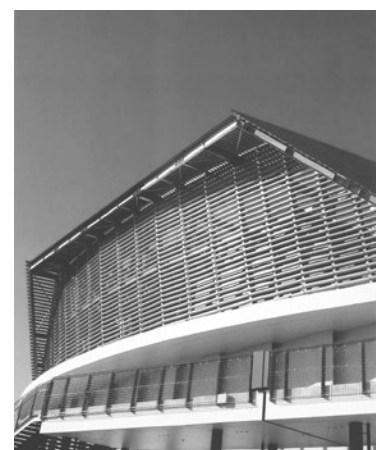
で国民体育大会・障害者スポーツ大会の開催が決定しており、県としても今後力を入れていきたい」と語られました。また、川原健康福祉部長との事前懇談会の中で、県障害政策課から、障害者差別解消法の理念に基づく群馬県条例を、今年末に制定・施行する方針であることや、制定に向けて障害当事者を中心とした検討会を設置する予定などについて情報提供をいただきました。知事との面談後、高崎市へ移動し、群馬県身連の杉田安啓副会長（高崎市身体障害者団体連合会会長）にご同行

# 2020年に向け共生社会を基本理念に バリアフリー法改正法案が閣議決定

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の一部を改正する法律案」が、2月9日に閣議決定されました。

バリアフリー法は、高齢者や障害者等の自立した社会生活を確保するために、公共交通施設や建築物、並びに地域における重点的・一体的なバリアフリー化を進めるために平成18年に施行されました。その後、障害者権利条約の批准を経てさまざまな障害者施策が整備される中、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会開催を契機とした共生社会の実現に向けて、一層のバリアフリー化を推進する

いただき、大会会場となる高崎アリーナなどを視察しました。なお、大会の詳細は4面をご覧ください。



大会会場となる高崎アリーナ

ことを目的に、法改正の検討が進められてきました。

施行後はじめての大きな改正となる今回の改正法案は、新たに基本理念の条項が加わり、「共生社会の実現」と「社会的障壁の除去」が法律の理念であることが明記されました。また、障害当事者等が参画し、法律の施行状況の評価を行う会議を設けることを国の責務と位置づけたほか、市町村におけるバリアフリー化の取組強化のため、市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度を創設するなど、都市部に偏らないバリアフリー化の推進を目指しています。

日身連は、改正案の検討にあたって、